

## 春休みの生活について

この春休みを、新学年を迎えるにふさわしい有意義なものとして過ごさせたいものです。

学校では春休みの心得として次のような指導をいたします。ご家庭のご協力をいただきますようお願い申し上げます。

1. 春季休業日 2020年3月20日(金)～2020年4月3日(金)
2. 登校日 4月4日(土)午前8時35分までに登校(旧教室に登校)  
**終礼11:30**
3. 入学式 4月6日(月)生徒会役員・代表生徒のみ登校
4. 始業式・対面式 4月7日(火)午前8時35分までに登校(新教室に登校)

**4月7日はクラス写真撮影、副教材購入、HRがあり、6時間授業(終礼14:50)です。  
お弁当と体育館シューズが必要です。**

**\* 新2・3年生は、学力推移調査を4月8日(水)に行います。**

### 休業中の心得

#### (1) 日常生活

- ・春休みは新しい学年への準備期間でもあります。現在の学年を振り返って、生活面で反省すべきことは、一つでも多く改善し、新学年を気持ちよく過ごせるように心を引き締めて、規律ある生活をしましょう。
- ・校則を守り、名女大中高一貫生として良識ある行動をとってください。特に身だしなみや言動に留意しましょう。
- ・交友関係は、つねに節度ある交際の範囲を守りましょう。外出にあたっては、必ず保護者の許しを得、行く先や帰宅時間を告げて出かけましょう。外泊や夜間に及ぶ外出は禁止です。
- ・交通安全には細心の注意をしましょう。

#### (2) 学習

- ・勉強の基本は、毎日継続して学習することです。計画を立てて実行しましょう。
- ・通知票などを参考にして自分の学習内容を反省し、不得意科目の復習に努めましょう。
- ・学習の仕方などを工夫して、毎日3～4時間を目安に学習をしましょう。
- ・新聞などにも目を通し、時事教養を身につけるようにしましょう。

#### (3) 読書

- ・読書は、学習の基本となるものです。休みを利用して長編小説を読んでみましょう。

#### (4) アルバイト

- ・禁止します。

#### (5) その他

- ・身だしなみに心をくばり、学校のきまりを守りましょう。ふとした気のゆるみから、パーマ・染色などのルール違反が起こりやすいので、しっかり自覚しましょう。ストレートパーマ・黒染めも原則として禁止です。
- ・未成年者入場禁止の場所には絶対出入りしてはいけません。
- ・登校の際は必ず制服を着用しましょう。
- ・新学期の開始までは、必要な連絡は全て現担任にしてください。

### 携帯電話・インターネット利用時の約束

#### **名女大中・高** ソーシャルメディア ガイドライン

- ①インターネットは世界中の人が使う公共メディアです。ソーシャルメディアを使うなら、発信者としての自覚と責任を持ち、法令・規範を守りましょう。
- ②現実社会でも同様、公共の場におけるデジタル機器の利用ルールやマナーを守りましょう。  
(マナーモード指示を守る、「歩きスマホ」や「音楽を聴きながらの自転車走行」をしないなど)
- ③自分はもちろん、友人、知人の個人情報に関する書き込みも行なわないよう気をつけましょう。  
(名まえ・住所・電話番号・学校名・顔写真など)
- ④自分以外の人の写った写真や情報を発信する際は、あらかじめその人に許可を得ましょう。  
(許可を得る前に、インターネットに公開してもいい内容かどうか判断する必要があります)
- ⑤トラブルに巻き込まれた、またはその可能性があるときは、先生や保護者に相談しましょう。
- ⑥他人になりすまして情報を発信してはいけません。人を陥れるような言動は慎みましょう。
- ⑦ソーシャルメディア提供側が示す利用規約を必ず読み、正しく理解した上で、利用しましょう。
- ⑧次のような情報(文字情報だけでなく、写真や動画も含む)を発信してはいけません。
  - \* 他者を中傷する、または侮辱するような情報
  - \* 人種、思想、信条等を差別、あるいは差別を助長させる情報
  - \* 違法、もしくは不当な情報、またはそれらの行為をあおる情報  
(18歳未満によるネット選挙活動も違法行為にあたるため、注意が必要です)
  - \* 公共のルールやマナーに反する行為をアピールするような情報

### 図書館からの連絡

(1) 休館 3月 2日(月)～4月 3日(金)、4月 6日(月)

(2) 開館時間変更 4月 4日(土) 9:30～13:50  
4月 7日(火)～通常開館

※すでに貸し出されている図書のうち、返却期限が3月2日(月)～3月19日(木)までになっているものについては、返却期限を4月10日(金)までに延長いたします。

[2月28日(金)までの返却期限となっていたものは対象外です。次の登校日に速やかに返却してください]

### 事務からの連絡

学割交付、年度内の各種証明書の発行を希望される場合は、まず事務室に電話でお問い合わせください。新年度の業務開始は4月3日(金)からです。春休み中の証明書等の取り扱いはありません。(052-841-8181)